

第11回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年11月15日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年11月15日（火）午前11時56分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 行本 恭庸君
12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
赤坂支所長 正好 尚昭君 上下水道課長 入矢五和夫君
吉井支所長 荒島 正弘君 熊山支所長 是松 誠君
農林課長 若林 毅君 商工観光課長 石井 徹君
都市計画課長 杉原 洋二君 建設課長 歳森 信明君
熊山支所 赤坂支所 産業建設課長 平井 直人君
産業建設課長 吉井支所 産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第11回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は第11回の産業建設常任委員会、お開きいただきましてありがとうございます。

最近ではめっきり肌寒くもなりました。お体を大事にさせていただきたいと思います。

きょうの委員会への協議案件でございますけれども、平成28年度事業の進捗状況、その他も何件か御用意させていただいております。御協議よろしくをお願いいたしまして挨拶にかえさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

行本委員のほうから少しおくれるという連絡をいただいておりますので、了解しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 産業振興部のほうより12月議会上程予定議案について、それから事業の進捗状況について、担当課長のほうよりそれぞれ御説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お手元にお配りの産業振興部の資料1ページをごらんください。

まず、12月議会上程予定の議案についてでございます。

今回、指定管理者の指定の議案を5件上程する予定にしております。

まず、施設については、赤磐市吉井高原・是里森林公園につきましては、是里森林公園管理委員会を指定管理者に、2番目の吉井特産館につきましては吉井直売所・加工販売運営委員会のほうに指定管理に、吉井きのこ館については暮田区を指定管理者に、仁堀下請共同作業所につきましては仁堀下請共同作業組合を指定管理者に、周匝下請共同作業所につきましては周匝下請共同作業組合のほうに指定管理者を指定するというものでございます。

いずれの案件も平成29年3月31日に現在の指定管理の期間が満了するものでございます。指定管理者につきましては、現在の指定管理者を引き続き指定管理者にするというものでござい

ます。

指定管理の期間につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間としております。なお、いずれの施設も指定管理料はなしという案件でございます。

続きまして、2の事業の進捗状況についてでございます。

まず、(1)番、地域商社の募集についてということで、地域商社のほうに参加表明をして、1者のほうから参加提案書のほうが提出されました。中小企業診断士会のほうへの審査、それからプレゼンを伴う内部審査等の選定手続のほうを行っていきたいというふうに思っております。

次に、(2)番、全国米粉料理レシピコンテスト2016についてでございます。

11月5日土曜日に東京で開催されました全国決勝大会にふるさとの味研究会の西岡部会長が出場されて、朝日米の米粉揚げめんが優秀賞を受賞されたので御報告をさせていただきます。

続きまして、(3)番、その他としまして、1)番、12月4日日曜日の午後1時30分から午後3時まで、中央公民館のほうで地場食材を使用した料理の試食会を予定しております。また、あわせまして、12時から朝日米の米粉揚げめんの調理講習会のほうも実施する予定にしております。

続きまして、2)番、アグリのラーメン茶屋のほうでございますが、10月16日から休業となっております。指定管理者の赤磐商工会のほうが後継者のほうを募集しており、再開を目的しておりますので、御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松商工観光課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 続きまして、産業振興部資料の2ページをごらんください。

商工観光課関係のものを御説明いたします。

1番、12月議会上程予定の議案について説明いたします。

平成28年度一般会計予算の補正が必要となる事業が2件ございます。

1つ目は、吉井川流域広域観光連携事業でございます。

本年度申請していた地方創生推進交付金の交付決定額が明らかとなったため、6月の議会で予算づけいただきました500万円に今回530万円を追加して、プロモーション、広告宣伝、観光拠点整備の実施の強化を予定しているものでございます。

次に、ものづくり創業支援事業でございます。

こちらは現在内閣府へ申請中の地方創生推進交付金で実施する事業でございます、事業名も仮称ということで御理解いただきたいと思います。

このたび上程を予定しております補正額は500万円で、赤磐市の農産物を活用した食品加

工、製造、飲食業などの創業を支援するものでございます。

続きまして、事業の進捗状況でございます。

(1) 番、未来への投資拠点整備事業でございます。

こちらは地方創生拠点整備交付金を活用する事業として、現在内閣府へ申請すべく準備中のものがございます。調整中ではございますが、事業費が6,000万円から1億2,000万円で、赤磐市の観光・交流拠点として整備すべき施設の大型改修等を実施しようとするものでございます。現在、交付対象となる施設や事業内容を検討、精査中でございまして、対象施設、事業費が確定次第、予算要求をしたいと考えております。

(2) 観光振興対策事業が3件ございます。

1件目、熊山英国庭園オータムフェスタは10月29日と30日の2日間、熊山英国庭園におきまして熊山英国庭園活性化委員会の方々を中心となりまして、地域の食材を使った料理や地元でとれた野菜の販売が行われました。また、磐梨中学校の吹奏楽、とよた保育園の和太鼓などの演奏も行われ、風はやや強かったものの両日とも天候に恵まれまして、2日間で約1,500の方をお迎えすることができました。

2件目のあかいわ祭りは、11月3日、赤坂ファミリー公園、それからサッポロビール株式会社岡山ワイナリーにおいて開催されました。今年度開始時刻を午前10時に設定しましたところ、オープニングから大勢のお客様に來場いただき、市内中学校の吹奏楽演奏やI P U環太平洋大学の学生さんによるダンスパフォーマンスの時間、ステージ前広場はすき間がないほどの人で人気でございました。ステージの最後は映画「種まく旅人」の全国ロードショーにあわせましたにこいちのコンサートでさらに盛り上がりを見ました。この日お越しいただいたお客様は約1万2,000人を数えました。テントブースでの地域特産品や郷土料理の販売とあわせて、赤磐市のPR、さらには市民の触れ合いと交流ができたものと考えております。議会からもたくさんのお臨席をいただきまして、ありがとうございました。

続いて、3ページをごらんください。

3件目の是里ワインフェストにつきましては、11月20日日曜日午前10時から午後3時、岡山農業公園ドイツの森におきまして開催を予定しております。同日は午前中に市の総合防災訓練も実施されることから、本年は御来賓の御紹介などのセレモニーの時間を午後1時からに設定しております。次の4ページに進行プログラムをつけておりますので、そちらのほうも御確認ください。

また、お手元にチラシもお配りしております。ごらんいただければと思います。1枚目はワインフェストの実行委員会のチラシでございます。それから、もう一枚は是里地域資源活用協議会からのお知らせで、ワインフェストにあわせて是里むらのテントを出店し、野菜の販売や温かい野菜汁の無料提供も行っていただけるようになっております。裏面には無料シャトルバスの時刻表も載せておりますので、皆様ぜひ御利用いただきたいと思っております。

それから、続きまして、(3)あかいわに戻ろうプロジェクト「あかいわで働こう！」就職応援事業について3件ございます。

赤磐市では市内の優良な企業の事業内容や求人情報をお知らせすることにより若者の市内での就職を支援することを目的とした取り組みを実施しております。

1件目の職場見学バスツアーでございますが、9月29日木曜日に実施いたしました。可真上にあります岡山三相電機株式会社と西軽部の特別養護老人ホームワインの里を大学生、専門学校生、既卒者ら6名に訪問していただきまして、各企業での事業内容や職場環境を感じ取ってもらいました。

2件目の合同企業説明会でございます。10月6日木曜日に桜が丘いきいき交流センターで実施しました。企業側はオーニット株式会社を初め、市内12者の参加をいただきました。求職者側は、大学生、専門学校生、既卒者など12名の参加があり、求職者からは市内のさまざまな会社の話が直接聞けてよかった、それから企業側からは採用まで結びつかなくても会社のPRができてよかったなどの感想をいただいております。

続きまして、3件目の求人企業ガイドブック作成業務でございますが、お手元に配付させていただいているものが9月末に完成したものでございます。株式会社英田エンジニアリングを初め、市内32者の企業情報や求人実績などを掲載しております。近隣の高校や県内の大学、専門学校のそれぞれの就職担当者への配付や企業説明会などの参加者へ配付して、早い時期から市内企業の情報に触れてもらうことによりまして学生の赤磐に戻ろうという気持ちが強くなることを期待しております。

商工観光課から以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいんですね、それで。はい。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 12月の上程議案については言及しようとは思っておりませんが、指定管理者の関係でレポート吉井はその後どないになっておるかということをお知らせしていただきたいんです。多額の市費を投入して、企業は撤退し、幾久しく月日がたっております。その関係について一切この委員会にも報告がない。そして、撤退した後についてはいろいろ積極的にそういうふうな誘致を求めてやるというような報告もあったわけですが、一切その後の報告がございません。そのことについて説明をしていただきたいということが1点。

それからもう一点は、地域商社との関係で参加提案書の提出が1者しかなかったということは非常に残念なことであって、赤磐市にそれだけの魅力がないのかということが私は問われているのかなということをお懸念をいたしております。そういうことについてなぜ1者になったかと

ということについて、先般の委員会の中でもまだ1者しかないんだということを報告はいただいております。その後についても積極的にそういうような働きかけをするというようなことも報告をされておったと思うんですけど、1者しかなかったということについての分析をどのようにされておられるかということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） リピート吉井のその後につきまして、現在のところまだ方向性が出ておりません。内部で多々協議検討はしているところではございますが、株式会社ファームとの関係等々出てきておりまして、お知らせできる方向性までには至っておりません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 地域商社の件はどなたが答弁していただくんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 地域商社の件で1者で非常に残念だったというお話をただいまいただきました。

執行部のほうでもこうした御提案をいただけるようにいろんな方面にお声かけをしてまいったわけですが、なかなか応募いただいた企業さん、こうした中で企業の採算といいますか、経営までこぎつけることができなかつたのかなというふうにも思っております。いずれにいたしましても、市といたしましてこうした企業様のお力をおかりしながら地域の農産物のPR、地産地消、こうした取り組みを進めていきたいと考えております。先ほど担当課長のほうが申し上げましたとおり、御提案いただいております企業の選定につきましてこれから精査していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） リピート吉井の関係については全く私は言語道断であると。何を考えておられるのかということが全く私には理解できません。多額の市費を投入してリピート吉井の改善、そして企業誘致をして、もうからんからというようなことの中で撤退をされた。そして、その後早急に目的に沿う企業を誘致をしてやるということはこの担当常任委員会においても私は説明を受けておったと思うんです。それから幾ら日にちがたっておるんですか。その後全く進んでいないということは、これは言語道断だろうと私は思うんです。これ市民に対しても非常に我々議員としても申し開きが私はできないと思うんです。こんなやり方をされておったんでは、これは私はだめだと思います。このことについては市長のほうの考え方をお伺いしたいと思います。

それから、地域商社の関係については、私は地域商社については非常に個人的にも期待をい

たしております。しかしながら、このような結果においてこの1者がいいか悪いかということについて私にはわかりません。もしその1者が適任でなかった場合については、地域商社を立ち上げたこと自体が赤磐市の農業振興において失敗作に終わるのではないかなという1つの懸念も私は持っておるんです。そういうことの中で地域商社について取り組みの姿勢が執行部にはちょっとすき間があり過ぎたのではないかなというふうな感覚を私は持っております。非常に期待しておっただけに結果が伴わないということに対しては非常に私は個人的には憤りを感じております。

そういうことについて、今有馬部長が淡々と説明をされたんですけど、その説明をされた話の中の中身においても一つもその辺の反省がうかがえません。そういうことでは何の事業をしてもこれから先、私はいい方向に進まないのではないかなという、非常に厳しい言い方かもしれませんが、そういうふうな懸念を持っておりますので、その辺のことについて市長のほうの見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

まず、リピート吉井の経過についてお答えします。

確かにリピート吉井について指定管理をしていた企業が撤退したという、本当に残念なことでございます。その後このリピート吉井の後継を募集するという手続も必要だったと思いますけども、その間に株式会社ファームの民事再生ということで、リピート吉井についても大きな影響がございます。そういったことでファームの行方、これが明らかにならないことには次に進めないという事情があったことには相違ありません。今後、株式会社ファームを引き継いだワールドホールディングスの社長さんと近々にお会いする予定もございます。そうした中でリピート吉井の今後について赤磐市のほうが積極的に公募するなり手続をとらせてほしいということをお願いしたいということでございます。

それから、地域商社について、この提案書が1者しかなかったということは残念と思います。しかしながら、この1者の提案書、これをこれからしっかりと吟味し、そして審査をしていくわけでございますが、この1者の提案が魅力的かつ将来を担うにふさわしい提案であることを望みながら、審査等を経た後に仮にこの企業が地域商社ということでお受けいただくようであれば、この企業とともに市民の期待に応えていけるよう最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

そのほかに質疑ございませんか。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） それでは、ちょっとお聞きをしたいのです。

まず、12月に上程される指定管理者の指定について、内容に触れるわけではないんですが、5つ指定管理を継続していくということで今度議案に上程するという事なんですが、この5つを継続していったほうが良いという判断をした理由について差しさわりのない範囲でお答えをいただきたい。多分施設があるから、ただそれをお任せするだけというんであればいいんですけど、実績なりそれなりの効果が上がっておるんならそのままやってもいいし、市のほうが無料だからそれでいいというわけではないような気がします。ずっと同じことの繰り返しをしておるような気がするんで、それについてのいろいろ中で議論をされた、討議されたことについての報告をお願いをしたいと思います。

それから、地域商社についてのことですが、もう1者、どこが来たというふうな話で、1者だけならもう名前も言うてくださってどういうところかというような説明もいただいてもいいのかなというふうに思いますし、さっき佐藤委員のほうからも言われましたが、もうずっと前から1者だ1者だと、この1者だというふうな話を時々風の便りで聞いておって、そこと全然変わっていないということについて、やはりもう少し積極的な取り組みというものが必要だったんだろうと。やってなかったというのは多分もう佐藤委員のおっしゃるとおりだと思います。多分市民としては地域商社という意味合いがよくわかってなくて、執行部のほうは地域商社のもうここというふうなことが頭にあつてのものが進んできとるんじゃないかなというふうになんかちょっと思えるので、そこら辺のもう少し説明をお願いしたいと。

それから、全国米粉料理レシピのコンテストの件ですけど、ふるさとの味研究会、前総会の中で総会とならないようなことをやって、次にもう一回総会をやられたと思います。その結果がどういふふうになったのかちょっとよく理解はしていませんが、その中でふるさとの味研究会はもうやめるといふ話が出ておりました。その部の会長さんが行かれて、もううれしい、ありがたいことに全国大会で優秀賞をとられたということなんですが、それをこれから先どういふふうにかかしていかのか、誰がどうやっていくのか、これが赤磐にとって何になるのかというふうな具体的なことをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、その他のところでお話のありました10月16日から休業していると、アグリのラーメン茶屋が、このことについても当然理由があつておやめになつておられるんだろうと思います。指定管理者のほうへあそこを指定管理者を指定してお貸ししておると。その指定管理者にお貸ししておるのは、その中でやることは自分で御自由におやりなさいということではないのか、それとも今まで引き継ぎをした指定管理者を指定した時点であるものをそのままある程度引き継いでもらうというふうなことがあつたのか、そういうことはもうなくて、好きなようにおやりなさいということなのか、その辺のところの説明をちょっとお願いをしたいと思います。

それから、2ページ目に入って、12月の上程される中で一般会計の中のものづくり創業支援事業、そこで一番下に事業内容で創業を支援するという事なんですが、どういうふうな形。ゼロからスタートするようなものを支援していくのか、それともそうじゃないのか、差しさわりのない範囲でお答えをいただいて、問題があるのであればお答えいただかなくて結構です。

それから、2番目の事業の進捗状況の中で(1)で事業内容で赤磐市の観光・交流拠点として整備すべき施設を改修、整備すると。これは具体的に、結構大きなお金を要望されているので大きな施設なのかなと、これが一応どこを指すのか、教えていただければと思います。

それから、その次の2番目で観光振興対策事業の中で熊山の英国庭園オータムフェスタなんですが、今回合計したら3,000人という数字なんでしょうけども、お店とかテントでものを販売するその中身が物すごく少なかったように思います。それから、にぎわいも本当になかったように思うんですが、せっかく活性化委員会の方が一生懸命やってくさっているのに、どうも何か空回りしておるんじゃないかな。その周りの方からもそういう意見を聞いておりますが、本当にテントの中でものを売られているのが去年よりかはもう全く少なかったんじゃないかなというふうに思います。そこら辺の見た感じ、思われたこと、これからどうするのかということについてもちょっとお聞かせをいただきたい。

それから、あかいわ祭りの件です。これは確かに多くの方が来てくださって本当にありがたかった、天気もよかったし、よかったなと思います。その中で、この間市長のほうにもお願いをしたんですが、お年寄りの女性の方から何件もトイレのことについてお話がありました。やっと歩いてきとって、トイレを設置してくださるとんだけれども和式のトイレだともう足が痛かったり、お年寄りかがめんと、何とかそれを考えてほしいということ強く要望されておりましたので、生かせるものは生かしていただきたいなというふうに思って、要望といえば要望ですけども、その辺の御検討をしていただけるかどうか。

それからもう一つ、浪江町から毎年焼きそばを焼きに来てくださっております。これに対してせっかく向こうも交流を持つということで来てくださっておって、それに対する対応は十分にされておったのかな。せっかく来ていただいて不義理みたいなことはしていないのかどうか、どういうふうな対応でもてなされておるのかということをちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、是里のワインフェストについてはこのワインフェストとこれさとまつりというのがもう一緒になってやるということなんですね。そのことについてちょっと説明。ワインフェストはワインフェストだけで今までやっておったような気がしたんですが、何かチラシの中にはこれさとまつり in 是里ワインフェストみたいなことで、何か急に話が出てきたのかなというふうに思うんですが、ちょっとその説明をお願いをしたいと思います。

とりあえずそれだけお願いいたします。

○委員長（治徳義明君）　たくさんありましたけど、10件ほどありましたけれども、随時答弁

をお願いいたします。

どなたから。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 平井吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） まず、指定管理者の指定について5件、吉井地域のほうから出させていただいております。

まず、1番の赤磐市吉井高原・是里森林公園は、是里地域の財産区の所有する土地に事業として森林公園を整備しております。主に樹木の植樹をしておるものでございますが、この管理として是里地域の方を中心とする区長さん、区の役員さん、ソフトボール部とかいろいろな関係団体がございますが、この方が中心になって運営管理をしていただいております。その関係上、是里森林公園管理委員会というものをこの事業のときに整備をしております。管理をしていただくという形で旧吉井町時代から続いております。是里にあるものでもございますので、地域の方で構成された指定管理者ということで随意契約を今回させていただこうということで申請がございました。

それから、2番の吉井特産館、これは吉井の岡山東JAの吉井支店の前にございまして、吉井直売所加工販売運営委員会と地域の方を中心として構成された団体でございます。こちらのほうで運営管理をしていただいております。実績としまして、27年度……。

○委員長（治徳義明君） 少し簡単をお願いします。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 地域のほうでもう自主運営をしていただいております。その関係上、吉井直売所加工販売運営委員会のほうで運営をお願いしております。今回の指定管理に出させていただきます。

それから、吉井きこ館でございますが、これは吉井の暮田区のほうに設立されたものでございまして、これは暮田の区で婦人会を中心とした加工メンバーがおりまして、そこで使用しておるものでございます。あかいわ祭り、花火大会等参加、また11月29日にはイベントを行う予定でございます。

それから、仁堀下請共同作業所、あわせて周匝下請共同作業所でございますが、これは地区の旧村時代の区長さんを構成メンバーとしまして、委員会を作業組合という形のものをつくっております。この中で地域の例えば内職であったり、それから地域の企業さんであったりするものをこの中に入れて家賃を取って、地域の方の就労、雇用の機会にしようということでつくられたものでございまして、現在仁堀のほうはちょっと募集中という形になっておりますが、周匝のほうは三機工業さんという企業が入って、今運営中でございます。

以上、指定管理者の随契の理由としてこういった形でそれぞれに申請が上がってきておるのでございます。

○委員長（治徳義明君） 引き続きお願いします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、地域商社の関係でございますが、1者のほうから提案書のほうが出ております。この1者につきましては、熊山にあります株式会社アルムのほうが中心となって組織を運営するような会社を立ち上げるということで提案書のほうをいただいております。

それから、次にふるさとの味研究会の関係でございますが、今回料理コンテストで優秀賞をとった朝日米の米粉揚げめんにつきましてはこのままではもったいないということで、地域の飲食店で提供していただけないかということで、商工会のほうと連絡をとって現在進めているところです。

また、ふるさとの味研究会の活動につきましては、現在の会員さんについてはやめたいということでございますが、若手の中で引き続きこういう活動をやってくれるというような今御意見をいただいておりますので、なるべく引き継ぎができるように、活動ができるような方法で調整を図っていきたいというふうに思っております。

それから、アグリ指定管理の関係で、施設の管理につきましては協定を結ぶときに農産加工品、特産物や農産物の販売及び商工業の振興になるような活用をということで協定を結んでおります。詳しい個々の運営内容については指定管理者のほうにお任せするというので、特に制限はしておりませんので、ラーメンについては指定管理者の赤磐商工会のほうに米粉の普及ということで取り組まれているということで理解をしております。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） まず、ものづくり創業支援事業の内容につきまして説明させていただきます。

こちらは、林業等の加工品も含みますが、特に農業を軸として加工品製造などを創業支援される方へ支援アドバイザーの確保とかそれに対する補助とかということで支援をしていくように考えております。

続きまして、未来への投資拠点整備事業につきまして施設はどこなのかという御質問でございますが、現在調整中でございます。事業費から見てもかなり大きな改修ということでございますが、現在この6,000万円から1億2,000万円というのが1つの町に対する補助の交付金の範囲の事業費でございます。それをここへ書かせてもらっております。ということで、事業費はまだ確定しておりませんが、市の観光施設としては現在英国庭園とかオートキャンプ場というところが候補に上がって調整中でございます。

○熊山支所産業建設課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（矢部恭英君） オータムフェスタについてです。

テント数につきましては、昨年と数的には同じでございますが、お土産事業を始めたということで、そこで売っている商品につきましてはテント販売を行っていないということで、そういう御意見もあったと思います。今回オータムフェスタにおきましてアンケートのほうを実施いたしました。その中でテント数をもっとふやしてほしいとの意見もございました。英国庭園に来られた目的等の調査もいたしましたが、やはりイベントに参加するという方が多くおられましたので、活性化委員会のほうとも十分協議いたしまして、英国庭園のイベントの充実、それから庭園の充実も含めまして活性化委員会の意見も十分くみ上げて、イベントを英国庭園の充実につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 続きまして、あかいわ祭りのトイレの洋式化につきまして説明いたします。

そのような御意見いただいております。来年以降、予算の確保を含めてそういう方々、特にお年寄り、障害を持っておられる方々に便利に利用していただけるように実行委員会の中で考えていっていただきたいと思っております。

それからもう一つ、浪江町の件でございます。

浪江町の焼きそばにつきましては、あかいわ祭りの中のテントブースの一つということで入っていただいて、交流、にぎわいをつくっていただいております。その方々の市としてのおもてなし、対応というのは総務課のほうでやっていただいております。十分に対応をしていただいておりますというふうに聞いております。

以上です。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） ワインフェストとこれさとまつりの関係でございますけれども、今回初めてワインフェストのほうに是里地域として出店するというもので、ワインフェストの一つのテントを借りて出店するというものでございます。是里という地域のほうがまだ余り場所も知られていないということで、是里のPR、それから是里でとれた野菜の販売、それからそういった温かい汁でおもてなしをしたいということで、今回こういうことでワインフェストのほうに出店するというものでございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

金谷委員、よろしいですか。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

最後に1つだけ、このワインフェストのほうが大きなフェスタだと、催し物だと思うんですけど、そこではバスの運行をやらなくてこれさとまつりに対してのバスの運行ということでや

られとんですか。これさとまつりのことについてシャトルバスが載っておるんですが、ワインフェストについては多分こっちのほうが事業大きいんじゃないかと思うんですけど、ここでそういうバスの段取りをしておるといようなことはないんですね。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ワインフェストとこれさとまつりの関係でございます。

大きなくりといたしましては、従来どおりやってきております是里ワインフェスト、こちらが大きな枠組みでございまして、このワインフェストの中には是里地域資源活用協議会、これはさきに議会のほうで御承認をいただいて地域での取り組みを行っておる団体でございますけれども、こちらの団体のほうがこのワインフェストに協賛いたしまして、そのイベントでありますテント村の中の一角をお借りして、この地域資源活用協議会のほうが出店すると。また、先ほど商工観光課長が申しあげましたように是里地域のPR、それからさきにもとり行いましたブドウの収穫ボランティア……。

○議長（金谷文則君） そんなこと聞いてねえ。

○委員長（治徳義明君） 部長、それ事前の説明なんでしょうけども、シャトルバスの関係を……。

○議長（金谷文則君） もう最後に一言言わして。もうそれだけでいいです。一言。

濟いません。いい答えをしていただきょんですけど、要は是里ワインフェストの関係でせっかくこうやってバスも用意してくださっとんですから、飲みに来ていただかないと新酒なり是里ワインがおいしいというのをわかっていただけないんだから、ワインフェストとしてバスを運行してやっていくべきでしょうということと、バスがあるんだということとをちゃんと皆さんに知らせないと皆今まで多分車で行く、車で行くから飲むことができない、そういうもう一番つながりで皆思っておられる。せっかくだから飲んでいただけるのであれば、赤磐の人だけじゃなくてほかのところからも来てもらわないかんやつの車はここに置けますよというようなPRをされとるんかどうかだけお答えいただいて、もうあとは結構です。

○委員長（治徳義明君） 車を、最後もう一遍だけ言うてもらやあ。

答弁求めます。

質問わかりましたか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ワインフェストのほうへバスの運行の周知の件ですけども、こちらの周知につきましては新聞折り込みのほうで対応するようなことを今準備を進めております。対応しております。

○委員長（治徳義明君） 20日ですけど、大丈夫なんですか。今の答弁大丈夫なんですね。

○産業振興部長（有馬唯常君） 新聞折り込みですか。

○委員長（治徳義明君） 新聞折り込みの件は大丈夫ですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 13日の新聞折り込みで対応しております。

それから、駐車場につきましては、ちょっと想定できておりませんので、その案内等はしておりません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） きょうはどうも済いません、おくれまして。

今話を聞いておる中で車の話も出たんですが、そしたら今のこの委員会に対してこういう場所をどういうルートでどういう時間割りでするんというのは、そんなものは出せれんのですか。もうルートくつついとん、どっか。これで十分じゃ思う、対応できるん、これで。

それと、ほかの事業についても、こういうことを今後やっていかれるん。それ例えばあかいわ祭りにしてもほんなら車出しようりゃへんでしよう。駐車場がどこからか、そこからピストンすることはしても、各地区を回ってバスで人を集めて送り迎えするようなことはやりようらんでしよう。今回の分は送り迎えするわけでしょう。とりあえずそこまでの答弁。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほどもこのバスの件について御質問等いただきましたけども、このたびのバスの運行につきましては是里地域資源活用協議会、こちらのほうで企画をいただきましてワインフェストのイベントに合わせて取り組もうとするものでございます。ただいまいただきましたようなほかのイベントでの対応につきましては、今後検討を重ねてまいりたいと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今これ見るんじゃけど、リゾートハウス是里から一番遠いところはネオポリスの桜が丘いきいき交流センターじゃな。この間をそりゃ幹線として行かれるのはわかるけど、ここへ行くまでに一杯飲んだ者はここからほんならどねんして帰るんなら。もう少しおまえバス回すんなら、そりゃ市の隅から隅まで回せとは言わんけど、もう少し幹線というものがあろうが。熊山、ほんなら駅のほうの者はどうやって行くんなら。やるんならもうちよっ

と、中途半端なその周りの辺だけの者が使えるようなことするんじゃないからもうせんほうがあええ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） これじゃおえんで。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 濟いませぬ。今回の是里ワインフェストに是里地区の方が出店するというので、この事業はさきも申しました国の事業を活用して是里地区のほうの活性化を図るといふ企画を考えております。その中でなかなか是里地区でどんなものがとれるのかとか、ワインの話とか、そういうのが市内の中でもなかなかまだ十分認知されていない状況というのはやっぱりあるのかなというような話もあり、是里の協議会の事務局を農林課のほうでやっておりますので、例えば市内の特に人口の多いネオポリス、あと山陽団地の周り、そういったところの方をドイツの森まで来てもらって、ワインフェストに参加していただくようなことはできないだろうかというような、そういう検討をいたしました。

もちろん市内隅々まで巡回して、何台もバスをぐるぐる回すというような検討もできるわけですけども、いかんせんやっぱり費用もそれなりにかかってきます。その中で一番費用の面から見ても、あと乗っていただけそうな方がいらっしゃる場所はどこかなということ踏まえて、かつバスが運行するのでそこそこ大きな道じゃないといけないとか、そんなことも考えた中でこういった運行本数、あと停留所の位置というようなものをまずやってみないとどうなるかわからないと思います。最初から100点満点はなかなかとれないかと思うんですが、こういった運行で皆さんのにぎわいができるのかどうか、そういったところも取り組んでみようということで計画をしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） これ国の費用も入れてやられるということいいですけど、ずっと継続的にできるわけ、これは。猫の目行政みたいな、2年か3年したらもうありませんというんじゃないかな。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） この事業はあと29年度まではとりあえずとっております。ですから、今年度やって、今年度の実績だとか成果だとかいろんな御意見もあろうかと思っておりますので、そういうものも見ながら、またこういった運行をすべきだという話があれば是里の協議会という立場でやるというのも考えられますし、あるいは先ほど委員の方からお話のあった是里のワインフェストの実行委員会としての運行という形もあるかもしれません。それはことしやってみて、その上で判断をしていくというようなことになるのかなと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） もうよろしい。言うてもようわからん。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで産業振興部の質疑を終了いたします。

ここで11時まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、引き続きまして建設事業部よりよろしくお願ひいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、12月議会上程予算の補正予算の関係、都市計画課、建設課、上下水道課からそれぞれ御説明申し上げます。それに加えまして、都市計画課、建設課のほうは事業の進捗状況について御説明のほうを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、お手元の次第にございます都市計画課のほうから1番の平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして資料の1ページの1でございます。

熊山駅前の周辺整備事業に係る家屋等の物件調査費用592万6,000円の増額の補正を現在考えております。本件の財源につきましては、合併特例債のほうを充当して行うものでございます。10月13日の当委員会で進捗状況を報告させていただきましたとおり、熊山駅前の周辺整備事業につきましては現在基本計画の見直しを進めております。また、これと並行し、関係地権者の方とも現在交渉を進め、事業について協力の一定の御理解をいただいているところでございます。今後は地権者の方と具体的に家屋移転等の交渉を進めるに当たり必要となる調査費用を12月議会で予算を補正し、事業のより一層の推進を図りたいと考えております。

次に、事業の進捗状況について、2番でございます。

まず、1番目の都市計画区域マスタープランの改定についてでございます。

11月2日に赤磐市都市計画審議会を開催いたしました。議会のほうからは保田議員、松田議員に御出席をいただき、審議をお願いいたしましたところでございます。その結果、委員の方からは原案どおり、特に意見はなく、承認をいただいております。原案につきましては、10月13日の当委員会で御報告をさせていただいたとおりでございます。会議の次第、委員の方々の名簿につきましては、資料のほうの4ページ、5ページのとおりでございます。

続きまして、事業の進捗状況の(2)番、財産の交換についてでございます。

桜が丘西5丁目の大和ハウス工業所有地と桜が丘西6丁目、8丁目の市有地を桜が丘地域の活性化を目的とし、等価交換を行う件でございます。

10月13日の産建委員会でも報告をさせていただきました。その後10月25日に桜が丘東西の町内会長にお集まりをいただき、市長のほうからも交換を行う旨の報告をさせていただき、皆様方に御理解をいただいております。

本件につきましては、現在土地の分筆に伴う測量を行っております。その後市、大和ハウス工業、町内会、それぞれの役割を明確にするため資料のほうの6ページでございます、まず協定を締結し、その後に財産の交換契約、そして所有権移転登記と、順次作業のほうを進めていきたいと現在考えております。協定の内容は6ページに書いてあるとおりでございます。

次に、事業の進捗状況、3番目でございます。字区域の廃止についてであります。

河本地内で行われておりました区画整理事業の完了を受けまして、組合のほうから10月12日付で字を廃止したいとの申請を受けております。これは土地の区画が整理をされたためによります地番を整備していくというものでございます。地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決が必要となることから、12月議会のほうへの上程を考えておるところでございます。

具体的な従前、従後の地番、字等の修正につきましては、お手元の資料の7ページのほうに従前の地番、それから7ページの右側のほうに従後の斜線を引いてあるところの地番が8ページのほうに土地の区画がこのように整形になったために新しく地番のほうを整理してつけているというものでございます。

都市計画課のほうからは以上でございます。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） 建設課のほうから説明をさせていただきます。

建設事業部資料の2ページをごらんください。

平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について建設課からの説明を行います。

平成28年9月15日の産業建設常任委員会において報告を行いました平成28年8月29日発生の豪雨災害についての補正を行うものでございます。

歳入につきましては、地元分担金161万円、県補助金165万円、市債120万円の増額の補正を予定しております。内訳としまして、地元分担金は単市災害の農業用施設2カ所62万円、国庫災害の農地2カ所99万円、計161万円でございます。県の補助金の内訳としましては、国庫災害の農地2カ所165万円です。市債の内訳としましては、国庫補助災害の農地の市負担分の120万円となっております。

続きまして、歳出でございますが、県が行う河川事業に伴う立竹木の処理等を100万円の増額補正を予定しております。これはふるさと川リフレッシュ事業により今年度は吉井地区の滝

山川、高田川を県がしゅんせつを行う予定としており、市の協力として残土処理場の確保、立竹木の処理を共同で行うもので、立竹木等の処理費を計上しております。

続きまして、28年8月29日発生豪雨災害の補正の関連でございますが、農地災害復旧工事が2件で330万円、農業用施設災害復旧工事2件で620万円、治山施設災害復旧工事が1件で350万円のそれぞれ工事請負費の増額補正を予定しております。

続きまして、資料の9ページをごらんください。

事業の進捗状況についての御説明でございます。

砂川改修工事につきまして報告させていただきます。

正崎地区の浸水対策として進めております砂川改修工事につきましては、岡山県が平成28年10月20日に所有権移転が完了しております。赤磐市のほうも平成28年11月中に完了予定になっております。砂川改修工事の業者のほうも平成28年11月2日に決定し、年内に工事着手の予定でございます。

建設課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、岩本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、続きまして上下水道課の関係の御説明をさせていただきます。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

まず、1番、平成28年赤磐市一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳出でございますが、これは職員人件費の減によりまして繰出金を115万円の減額をするものでございます。

次に、2番の平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第2号）でございます。

これにつきましても、歳出で職員人件費39万3,000円の減額をするものでございます。

次に、3番、平成28年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

これにつきましては、社会資本整備総合交付金の国の追加内示がありました関係で、歳入で公共下水道事業国庫補助金といたしまして1,500万円を増額、人件費の減に伴う一般会計繰入金を155万円の減額、この事業に対します市債といたしまして公共下水道事業債1,500万円の増額をするものでございます。

歳出でございます。職員人件費を115万円の減額、事業費といたしまして工事請負費3,000万円の増額をするものでございます。

次に、4番、平成28年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

歳出でございますが、職員人件費を298万円を減額するものでございます。

以上で下水道課の説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） 建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 財産の交換に関する協定書のことについてお伺いしたいんです。

私の認識が邪道かどうか、その辺もよくわからないんですけど、我々が今後説明をしていく上において学校用地と宅地、この差が余りにも私は激しい差があり過ぎるというふうに思います。学校用地と宅地の差異について、ちょっと詳しく私説明いただきたいと思います。これがまず1点。

それから、次は砂川の改修の件について、業者も決まり、工事がいよいよ年内には始まるというような大変朗報をいただきました。その中で先般も我が家にちょっと相談に来られまして、いよいよ工事が始まるということで、来られた方はすぐ正崎地区の中においても工事ができるような言い方をされたんで、いやそれは違うんですということを説明をさせていただきました。その関係で今回の業者が決定をしたということについてどこまでの区間をその業者が請け負われるのか、全区間を請け負われるのかどうか、その辺のことについてもちょっと詳しく説明いただきたいと思うんです。

それから最後に、正崎橋の関係について何ら相談も何も報告もないわけなんです。正崎橋がどうなるかということについてはなかなか明快な返答がいまだかつて一回もしていただいております。これは非常に難しい課題であるということについては、これは認識はさせていただいております。正崎橋の改修あるいは正崎橋に伴います無番地、要するに2件ほどまだ無番地に家が建っております。その無番地の家を撤去するというのも視野に入れた中で私は今後作業を進めるべきじゃないかなという意見、考え方を持っております。そのことについて、詳細について再度説明いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 先ほど佐藤委員から御質問がございました土地の交換に関しまして、学校用地と宅地の差異の件でございます。

本件につきましては、学校用地と宅地の差異ではなく、都市計画法で定められております用途地域、具体的に言いますと5丁目のほうでは比較的何にでも使える近隣商業地域でございます。これと6丁目、8丁目のほうは主に住宅の用途しか使えない、ある程度土地の利用制限がかかってきた用地でございます。これによります差異が生じた関係で面積のほうはかなり開いているという状況でございます。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほどの砂川改修の工事の件につきまして説明いたします。

正崎橋から下流、大谷川の合流地点まで約800メートルの改修工事でありまして、今回約800メートル上流から下流へ向けて仮設道をつくっていきます。資料の9ページのほうを済ませません、あわせてごらんください。

下の砂川の標準断面の整備イメージのほうからなんです、今の旧堤防撤去と書いてあります。今現在の堤防がありまして、その堤防より右側、西側になりますが、そちらのほうに仮設道をつくっていきます。これは全長800メートルです。仮設道を設置し、その後、下流側から180メートル間、今度は築堤盛土ということで新しい盛土ができるんですが、この築堤盛土という部分の今の現状の砂川の堤防の右岸川のハイウォーター、HWLと書いてあるラインがあるんですが、ハイウォーターのラインまで築堤の盛土を今年度は仕上げていく予定になっております。次年度以降、そのハイウォーターから築堤をして今の現況の盛土まで持っていくという話になっております。

それと、業者のほうにつきましては、11月7日契約が終わりまして、成広建設株式会社、赤磐市西中の業者のほうに決まっております。御報告させていただきます。

以上です。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 正崎橋の関係での御質問がございました。

こちらの正崎橋のほうにつきましては、当委員会のほうにも御説明がされていること、大変申しわけなく思っております。

正崎橋、今使われている慣行を考慮しながら、極力今までの慣行を守りながら、限られた土地の中で非常にタイトな場所での選定を今検討しておりまして、おこなっているというのが状況でございます。道路法の関係、それから河川法の関係、いろんな条件をクリアしながらの位置決めということになっておりますので、少しおこなっております。申しわけございません。

それから、無番地の関係の御質問もございました。

こちらにつきましては、こちらの正崎橋の場所がはっきり決まった段階での検討となつてこようと思っておりますので、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 財産の交換のことについて説明をいただいたんですけど、私よく理解できないんです。要するに桜が丘西5丁目の宅地の部分については何でもできるというて、何でもできるという意味がよくわからないんです。それから、学校用地については宅地しか建てられない。都市計画法では学校用地については宅地しか建てられないという規制があるんですか。そういうことに相なつとんでしょうか。そのことについて私はちょっと理解ができないん

です。学校用地については宅地以外ができないということを都市計画法の何条のどこに書いておるとかということの説明いただかないと、このことについては理解ができません。ただ宅地以外については利用方法がないというのはわかるんです。言われることはよくわかるんですけど、比較した場合に片や何でもできる、片や宅地しかできないから今言う倍以上の面積の違いがあるんだということについては、私はちょっと理解ができないんです。これはどういうことを言われても。もうちょっとわかるように説明いただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの砂川の件は、要するに成広さんがとられたのはそれは結構なことなんですけど、成広さんがほんなら800メートルの全区間を工事をされるということの理解でいいんですか。それとも先ほどの説明の中にあった180メートルの区間を成広さんが今回1期工事としてやられて、その後また入札をされて違う業者の方がやられるという考え方でいいんでしょうか。その辺のことについて再度説明いただきたいと思います。

正崎橋のことについては、これは恐らく幾ら言っても結論が出ないと思いますので、このことについては結構です。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 先ほど私の説明で5丁目の土地で用途地域の関係で、比較的何にでもできるというのはちょっと舌足らずでございました。おわびをさせていただきます。

これは宅地以外でも、例えば店舗とかそういったものでもできるという意味で、ある程度土地の規制が緩いという意味の趣旨でございます。

それから、6丁目、8丁目につきましては、宅地しかできないというのではなく、店舗併用住宅とか俗に家とか、ある程度非常に、コンビニ的な店舗とかはできないよという意味で、専ら住居の用に供される土地という意味で説明をさせていただきました。

内容については以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 砂川の改修の件について再度説明いたします。

今回成広さんが受注した工事の範囲なんですが、正崎橋から下流大谷川の合流地点までの約800メートルの仮設道兼搬入路の整備を行います。それに伴って一番西側になりますが、道路と田んぼとの境のフリームの設置をここでするようになります。その後、最下流から180メートル間、今の既存の堤防の西側、外側に築堤を行って、そこで工事の今回の契約と聞いております。その後はまた入札を行って随時業者がかわっていくのか、そのまま成広さんが継続していくのかはまた今後の入札の展開によるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済いません。財産の交換について、今佐藤委員からもちょっと質問があったんですが、再度確認をしておきたいと思うんです。

交換の理由をまたあえて聞くのも何なんです、これは赤磐市のほうから交換をしてほしいというふうに話をしたものなのか、それとも地域の住民の方から交換をしてほしいということが出てきたのか。はたまた大和ハウスがこれを交換してほしいということが出てきてこれに至ったのかということ、ちょっと再度教えていただきたいことと。

それで、最終的にここへ財産交換に関する協定書というのがつけてありまして、その中で協定の目的ということで桜が丘地域の活性化を目的にするんだと。それから、協力義務のところの第3条では同土地を地域住民の意向を反映し、地域の活性化に役立つよう活用するものであるということが書いてあるということは、その他の地域のものについてはこれに関して何の権限なり口の狭みようもないと、こういうふうに理解をすればいいのかどうかと。

それから、これの現場の管理はどなたがどういうふうにされるのか。このところの3つを教えていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、この財産の交換が起こった言い出しは誰かということでございますが、こちらは赤磐市のほうから言い出しのほうをしております。

それから、交換の理由についてもお尋ねがございましたが、近い将来では桜が丘地域の中心部におきましていきいき交流センターなどと一体的に利活用するという、赤磐市全体のにぎわいを創出していきたいというふうに考えております。さらに将来的には長い間ショッピング跡地の懸案事項というのも出ておりましたが、こちらのほうの解決に当たっていけるようになればというふうに考えて行っております。

それから、協定書の中にございます地域住民の意向ということでございますが、赤磐市といましてはネオポリス、桜が丘だけの問題でなく、赤磐市全体としての取り組みをしていくというふうに方向性を持っておりますので、桜が丘地域限定ということではございませんので、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

現場の管理につきましては、都市計画課のほうで分筆等が行われましたら逐次登記のほうに移っていくということで考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

文書を読む限りでは、最後にお話をいただいた赤磐市全体のために、将来計画のためにあそここの広い土地を少しでもチャンスがあれば赤磐市のものとして活用して将来的にふやせるものならふやして行って、あそこに何か将来の計画をしていきたいという意味合いというふうに捉えていいわけですね。

ということと、そしたら今の財産交換に関する協定書の中の文言というのは今の市のほうが将来的なことを考えるとかというようなこと、管理のことについてももうたわれてなくても、今おっしゃられたことでこの中に書かなくてもいいというふうな考えであるというふうに思えばよろしいのでしょうか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 先ほど御指摘いただきました考え方で市のほうは考えております。それで、協定書の中の内容でございますが、これは重立ったものの記載ということでございます。また具体的なものにつきましては、個々その後のことを考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 将来の赤磐市のためによりしくお願いをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○副委員長（保田 守君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ちょっとお尋ねします。この砂川の工事は基準になるのはどのぐらいの雨量を推定でこの工事ですんなりを防げるというような目安となるものは20ミリとか30ミリとかというような時点で考えられたのか、もう50ミリとか、そこら辺を、余り強固なものをつくってもこの部分だけで逆に下の河川が壊れるというようなことも起きると思うんですけれども、そこら辺はどういうふうなお考えでしょうか。

それと、完成は、もしわかればどのぐらいの予定で県はここを完成させるという予定なのか、その辺をお尋ねします。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 雨量のほうなんです、平成24年7月7日に豪雨の災害が起きました。そのとき砂川の左岸より越水がありまして、その越水の状況を踏まえて今回のが再び動き出したと考えております。そのときの雨量なんです、赤磐市、下市の雨量データは約74ミリ、その上流で降りました町苅田のほうでは113ミリ雨が降っております。この降った雨量、そのときの正崎の砂川を流れた流量のほうは毎秒160立米という水がその断面を流れたとそのときのデータ上、県が判断しております。

今回砂川を改修するに伴いまして、その毎秒160立米を上回る毎秒170立米での計算上の断面で今回改修をするようになっております。今の砂川の川の底の広さを約1.5倍に広げまして、後々砂川に合流してあるこぶ川につきましても合流地点から上流へ200メートル、こちらのほうも改修するような予定と聞いております。

先ほど言われた改修期間なんですけど、積極的に県のほうは国とかに要望し続けて予算をとってくるということなんですけど、今の状況ですと予算がついていっても約3年ぐらいの Spann では早くて3年というような話をきのうちちょっと打ち合わせのときに聞きました。

以上でございます。

○副委員長（保田 守君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ここに区画整理した河本のぶんが載っとるわね。この8ページの資料のところが分筆するような格好でいろいろ計画が書いてあるんです。これマル保というのがどういう意味なんですけど、マルに保と書いとる。

○委員長（治徳義明君） マル保。

○委員（行本恭庸君） それから、これは宅地として分譲、基本的にはする計画ですか。

それから、道路の形態がどういう形態になっとるか。それから、区画としたらどの程度の面積的なものがあるのか。それから、区画数。今のところわかる範囲で結構ですから、それをお伺いします。

それから、先ほどこぶ川の分の話も出ておったんですけど、正崎橋の場所がはっきりしないという問題もある中で、ゼロ番地の件は場所によってはもうあのまま残るといふふうに考えてええんでしょうか。そういうこともどうなるん。最終的にはなくする方向へ行くのか、それとも場所によってはもうそのまま残しておくというような計画なのか。その辺のところをお尋ねします。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） まず、区画数でございますが、100区画を想定いたしております。平均的には、区画数ですが、1区画当たり200平米からぐらいになっています。詳細な数字につきましては、12月のときに宇の廃止の議案のほうを提出させていただきます。道路の形状でありますとかそういったものにつきましては、今これまだ案の段階であります。正式な数字はそのときに提示のほうをさせて、詳細な説明をさせていただけたらと考えております。

マル保につきましては、保留地と言われる土地でございます。この土地から現在分譲を進めていっているというものでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 砂川の無番地につきましての御質問がございました。

こちらにつきましては、先ほども御説明申し上げましたとおり橋のつける場所によって、かかる場合にはそのようになりますし、かからない場合にはもう今の現状のままという格好になるかと考えております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の無番地の件から言いますけど、あそここのこぶ川の断面は別にあの位置での支障がないというふうに考えたらいいわけですか。

それと、それからもう一つ今の河本の区画整理したところの分について道路形態、一番私関心を持っておるんですが、やはり4メートル以上の道に接しなければ2メートル以上接しなければ家建てないという基準はありますけど、やはり現状から考えたら道路を最低でももう5メートルぐらいの道でないと4メートルというと車のすれ違いとか、真ん中に道路内に電柱を立てるといようなことを考えたときに非常に狭苦しい団地になってしまうんで、もっとゆとりのある、道路は特にそういう面で、最低でも5メートルで、最悪のところは短いところは4メートルもやむを得ない部分があるとしても、そういうところを考慮してやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 道路のほうですけども、基本的にはどの宅地も6メートルの道路に接するという計画でございます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） こぶ川の断面についてのお尋ねでございました。

こちらにつきましては県のほうから計画ができたものをまだ資料いただいていない状況がありますが、聞いているところでは焼き肉屋さんがございますが、砂川の合流点からそこまではいらわなくって、そこから上流での計画をしているというふうに聞いております。また詳細がわかりましたら御説明申し上げたいと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、2番目、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） その他でございます。

産業振興部資料の3ページとなります。その他、株式会社ファームの状況についてということでございます。現在までに得られております情報をお知らせさせていただきます。特に資料は添付しておりません。

株式会社ファームは、本年12月21日に東京地方裁判所におきまして債権者集会を開催し、株式会社ワールドホールディングスの支援を受けて立てました再生計画案を提示するというところでございます。

債権者集会で再生計画案が承認、可決されれば、その計画に従って株式会社ファームの事業再生が図られるということとなっております。そういう情報を得ております。

商工観光課から以上です。

○委員長（治徳義明君） ただいま株式会社ファームについての状況についての説明がありましたけれども、何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、次に何か。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 私のほうから2つ御報告をさせていただきます。

お手元のほうにお配りしておりますちょっと厚目の資料があるかと思えます。こちらのカラー刷りのブルーっぽい資料でございますが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）、こちらに係ります事業実施結果の報告についてでございます。

市では地方創生を推進するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に先駆け、平成27年度におきまして国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型交付金を活用し、8つの事業を実施いたしました。

この実施結果につきまして、市長を本部長とするあかいわ創生推進本部による自己評価を実施し、産官学金労言民の各域から成るあかいわ創生有識者会議において評価及び検証を行いましたので、御報告いたします。

A3の資料が後ろについておると思いますが、右肩に資料1という表示がなされておるのをごらんください。

地方創生先行型交付金を活用した事業は、基礎交付分として赤磐市総合戦略策定事業交付金855万4,000円、オールあかいわ宣伝隊事業交付金1,621万3,000円、協働のまちづくり推進事業

交付金126万7,000円、電話健康・医療相談事業交付金276万3,000円、学校・園経営支援事業交付金1,521万9,000円、上乗せ交付分といたしましてあかいわ移住・定住促進事業「あかいわに帰ろう」プロジェクト交付金1,470万円、クラウドソーシングによる新しい働き方定着プロジェクト交付金1,000万円、民間活力による多機能な地域支えあいプロジェクト交付金800万円の合計8事業、交付金総額7,671万6,000円となっております。

各事業の評価につきましては、こちらも資料1の右端の欄にそれぞれ明記しておりますが、それぞれB、地方創生に効果があった、Aという表記で地方創生に相当程度効果があったなど、良好な評価をいただいたところでございますが、事業によって設定したKPI重要業績評価指標を大きく上回るもの、十分でないもの、事業内容の達成度の高いもの、十分でないもの、それぞれでございます。

総じておおむね計画どおりの進捗で、地方創生に効果があったと評価をいただいておりますが、国への報告もさせていただいておりますが、引き続きPDCAサイクルにより事業の見直し等を図りながら推進していきたいと考えております。

その後ろ、参考資料1のというA4縦の資料になりますけども、こちらのほうでは各事業の資料となっておりますので、後ほどごらんいただけたらと存じます。

続きまして、もう一つ厚目の資料を御用意しております。こちらの下半分がカラー刷りの資料になろうかと思っております。

こちらのほうは赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次赤磐市総合計画に係る重点戦略、戦略プログラム関係事業の平成27年度の実績評価についてでございます。

先ほどの交付金事業とあわせまして、市の最上位計画であります第2次赤磐市総合計画と赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成27年度事業実績評価についてもあわせて評価検証を行いましたので、本日資料をつけさせていただきます。後ほどごらんいただけたらと存じますが、参考資料の2というものがございます。

平成27年度赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点戦略、戦略プログラム関係事業実績報告書のとおり戦略プログラムにかけます重点施策の平成27年度の事業実績、効果、事業実施による課題を明確にした上で、平成28年度における改善策を設定するなどの自己検証を行い、平成27年度の達成度を5段階評価で評価しております。

この検証結果をプログラムごとに1枚の要旨にまとめたものが資料2という、こういう資料になります。この資料では重要業績評価指標、KPIの進捗率も含めておまして、重点施策の達成度とあわせて総合評価としております。

この資料2の表紙のとおり総合戦略の全体評価はAからEの5段階評価でB、67.2ポイント、これが右下の方に表記されております。コメントといたしましては、進捗状況は良好であり、事業効果もあらわれつつあるとなっております。

同様に総合計画につきましても重点施策に多少の違いはございますが、資料3でございま

す。同じようなこの縦版の資料でございます。

こちらの表紙にありますとおり右下B、67.0ポイントとなっております。こちらも交付金の評価と同様、最後には進捗率の高いもの、十分でないもの、さまざまでございます。この結果を踏まえ、全部署で今年度の事業を推進しているところでございますので、委員の皆様におかれましても後ほどごらんいただき、引き続き御協力いただければと存じます。御質問等がございましたら、各部署の方にお問い合わせいただきたいと思いますと思っております。

なお、市ではこの結果を市民の皆様幅広くお知らせするべく、資料4でございます、カラー刷りのこちらの資料になりますけれども、評価の概要を近々広報に折り込み等で配布させていただく予定としております。御参考として後ほどごらんいただけたらと存じます。

簡単ですが、以上2件について御報告させていただきます。

○委員長（治徳義明君） ただいまの報告につきまして何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、委員の皆様、何かありますか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） その他でちょっとお尋ねしますが、石相の小学校の道路、あれは何川か、砂川か、砂川から学校のほうへ向けて道を5メートル広げるような計画があつて、それがもう今度単線やからできんような状態になつとんですが、この圃場整備のあれは由津里地区になるんか、圃場整備するような計画があると聞いておるんですが、そこらはどういう状況に、道の件と圃場整備の件、現状とこれからのスケジュールどうなつとんか、わかる方お願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○赤坂支所産業建設課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 歳森産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（歳森信明君） 御質問いただいております鳥上中央線の改良工事のことだと思います。

鳥上中央線の改良につきましては、由津里地区で圃場整備が計画されておることから、今年度用地測量のほうを計画をしております。圃場整備がかぶらないように実施のほうを考えております。

○委員（行本恭庸君） 圃場整備、測量していつ頃からかかって、いつ頃までやるのか。

○赤坂支所産業建設課長（歳森信明君） 圃場整備のほうは来年度から着工と聞いております。それから、それにあわせて道路のほうも順次計画のほうをしてまいりたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ほんなら圃場整備するところから、例えば先に道路なら道路を先行し

てやるという方向ですか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○赤坂支所産業建設課長（歳森信明君） まず、圃場整備をする範囲につきましては、道路のエリアをまず確定させていただいて、道路のほうを並行という形にはなろうかと思えますけど、計画をしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） ちょっと就農支援センターが一遍議案が出て、そのまま没になっただけですけど、支援センターはあるわけですけど、土地の件やらいろんなことで没になっておるんですけど、農業、うちの赤磐市の産業振興の一番に上げていく中でそれ以後の経緯とかこれからのどういうふうな計画をしておられるのか、やっぱりこの委員会でちょっと様子を教えてくださいたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 就農支援センターの進捗状況のお話をいただきました。

こちらの委員会のほうでも大変御心配をおかけしておるところで、まことに申しわけありません。

就農支援センターの土地に係ります調査費用、こうしたものは予算化された形にはなっておりませんが、この委員会のほうでもそうした取り組みを進めてまいるといふ御報告をしております。公社の設立に向けてという動きに当面なりますけども、年度末あたりに向けてという説明を先般させていただきました。そうした公社のあり方について他の公社のよいところを参考にしながら、設立に向けて取り組みを進めたいという御説明をしたところでございます。人的な配置のこともございますし、公社のあり方について内部で今精査をしておるような状態で、今改めて新しいものをちょっとこの場でお示しできるような材料を持っていないところが現状でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済いません、ありがとうございました。

すごく重要なことなので、今もちょっと行本委員からちらっと声が出るように、土地だとか

場所だとかというようなことも大きな問題だろうと思いますので、やっぱりこの委員会でいろんな協議とか討議をしながら、執行部が決められることは決められるんでしょうけども、この委員会の中でどういうふうに思うのかというようなことも討議しながら、早く農業についての対策を打っていただきたいというふうに思いますので、十分わかりだと思えますけどよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） 要望でよろしいですか。

答弁もう……。

○議長（金谷文則君） もうお答えをいただくしか、今計画的に何もはっきりしてないということなので……。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） 土地等の件はここでちゃんとお願いをしておきます。

○委員長（治徳義明君） 市長にもらいましょうか。

○議長（金谷文則君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、支援センターで消防署の隣に2ヘクほど計画されとらあな。その場所が支援センターがそこで、私はああゆうところにするもんじゃねえと思うとるからなんですから、その土地自体を県との話をどういうふうに進めるんですか、市長。ものがどうこう、何ができるとかというもんじゃなしに、あの土地が今県のほうから出とる分について変更で土地を買うとくんか、それとももうその今の支援センターの話はそこでだめなら白紙に戻すんか、そこらの考え方はどうなんですか。わしは買うことについては賛成じゃけんというて言うてあるわけですけど、県との話もいつまでも放っておくわけいかんでしょうし、何か前の話ではもうその話がいけんのんならほかのところへでもというような話もちよろつと説明があったようにも記憶しとるんですけど、あの土地についてどうするんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁できますか。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いません。この消防署、クリーンセンターの隣の土地、県有地ですけども、これについては岡山県との協議は就農等支援センターの用地あるいは研修用の農地ということで赤磐市に譲り受けをする協議はしてまいりました。しかしながら、これが議会のほうで修正ということになりまして、協議のほうはそこでとまっております。いずれにしても利用目的を明らかにしないことには岡山県と協議再開ということにはなりませんので、今後引き続きこの就農等支援センターを詳細に検討し、また市議会にも御理解をいただきながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） いいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ずっと前になるんですけど、道の駅とか町の駅とかバスターミナルを併設したようなものとかを計画していこうということだったんですけど、今回ぐらいに調査費とかそういうものが上がってくるのかなと思っておったんですけども、この事業については今わかっておる範囲で、しゃべれる範囲でいいんですけども、どういう、どこら辺まで進んでおるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 先ほど保田委員さんから御質問がございました道の駅の関係についてでございますけれども、この関係は道路交通の拠点、それからまた防災、そして地域活性化、にぎわいの拠点として市の総合計画あるいは総合戦略に重点プログラムとして計上をしております、この設置につきましては必要というふうに認識をいたしております。

従来から産業建設常任委員さん、また市民の方々等からもこの設置の要望をいただいております経過もございます。そういったことを踏まえまして来年度予算に企画調査費的な費用を計上をする予定で現在内部検討を進めているところでございます。具体的には今後開催予定であります当委員会に資料を持って、また協議、説明等をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、これで産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たり、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は第11回の産業建設常任委員会ということで、本年度の事業の進捗、また12月議会に上程予定の議案等々につきまして協議をいただきましてありがとうございます。

いました。

委員皆様方の御意見、御要望を踏まえまして今後も行政運営を進めてまいりたいというふうに考えております。この11月25日から12月の議会が開催予定でございます。準備万端の上、緊張感を持ってしっかりと対応してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

皆様方には本日は大変に御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午前11時56分 閉会